

## 意見と対応の概要（住宅審議会）

分類	意見	対応	関連 ページ
計画の構成、記載内容について	「少子高齢社会に対応した市営住宅の整備」の取組について、記載内容が高齢者のみとなっている。	少子高齢社会における世帯構成に配慮した住宅の型別供給（1～3DK）の取組について記載。	P58
計画の構成、記載内容について	少子高齢化という観点から、市営住宅内外での親族との近居・隣居などの制度導入は考えられないか。	長期空き家の入居の促進を含めた中で取り扱い等を検討する。	—

意見と対応の概要（住宅審議会・居住支援協議会）

分類	意見	対応	関連ページ
住宅確保要配慮者の範囲について	熊本市が定める要配慮者は包含的な表現で指定すべき。	「居住支援協議会等から居住支援を受ける者」を追加	P69
計画の構成、記載内容について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハード（住宅整備）だけでなくソフト（福祉）も記載してほしい。</li> <li>・入居後の支援等の福祉面も盛り込んだ計画とするべき。</li> </ul>	①セーフティネット住宅に関する事項と②居住支援に関する事項に整理	P71～74
賃貸人への情報提供について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・賃貸人のメリットとリスクがわかりにくい。</li> <li>・補助を受けなければ縛りが無いことを強調すべき。</li> </ul>	「セーフティネット住宅の普及啓発」を実施する中で参考とする。	P71
必要な支援策について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改修費補助を受けると10年間要配慮者専用としなければいけないことが賃貸人のハードルになっている。</li> <li>・入居には人的な保証が重要である。</li> </ul>	「円滑な入居に向けた仕組みづくり」「居住支援法人等と連携した居住支援」を行う中で参考とする。	P72,73

## 意見と対応の概要（住宅審議会・地域包括支援センター）

分類	意見	対応	関連 ページ
高齢者に対する賃貸住宅の供給について	熊本市の高齢者の収入や居住状況、高齢者向け住宅の入居費用などを調べ、将来的に弱くなる部分を重点的に支援する計画を作成した方が良い	サービス付き高齢者向け住宅の登録面積基準の緩和（改修のみ）を計画に記載	P77
高齢者居宅支援体制について	住宅部局だけでなく福祉部局とも連携して進める必要がある	地域包括ケアシステムの深化・推進を計画に記載	P78
その他高齢者の居住の安定確保について	持家では建物が老朽化しているが復旧するお金が無かったり、お金があっても判断力が無い人もいて、そのまま住み続けている	高齢者が自宅に住み続けるための支援を計画に記載	P79
その他高齢者の居住の安定確保について	計画の中にリバースモーゲージの話を入れてもらえれば、住み慣れた地域で生活を送ることに繋がる	高齢者の住宅資産を活用した居住継続のための融資制度の普及啓発	P79